

令和3年4月8日

生徒・保護者 様

京都府立鳥羽高等学校
校長 川口 浩文

新型コロナウイルス感染拡大防止に係る対応等について

平素は、本校の教育活動に御理解、御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染拡大防止については、御理解、御協力をいただき、ありがとうございます。

さて、新年度が始まりましたが、緊急事態宣言解除後の新規陽性者数の増加傾向の状況等を踏まえ、今後も継続した感染症予防対策の徹底が必要となります。

つきましては、下記のとおり対応いただきますよう、一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。

記

1 御家庭で御協力いただきたい内容について

(1) 生徒の皆さんへ

ア 生徒の朝（登校前）の検温と健康観察をお願いします。発熱、咳等の風邪症状及び体調不良等がある場合は、決して無理をせず、自宅で休養してください。

イ 公共交通機関利用の際は、会話を控える等「新しい生活様式」を踏まえて行動してください。

ウ 不要不急の外出はできるだけ避けるようにしてください。

エ 外出する時は、【密閉・密集・密接】を避け、マスクを着用するとともに、こまめに手洗いをしましょう。

オ 感染者や濃厚接触者及び医療従事者等が差別・偏見・いじめ・誹謗中傷の対象にならないよう、十分配慮・注意するとともに不確かな情報に惑わされて人権侵害につながることを防ぐために、正しい情報に基づいた冷静な行動をしてください。

(2) 保護者の皆様へ

ア 御家庭でも「学校の新しい生活様式」を踏まえた感染症対策及び人権侵害につながることを防ぐために、正しい情報に基づいた冷静な行動をお願いします。

イ お子様が学校に登校するなど外出する場合は、健康観察をしていただき、風邪等の症状がある場合は決して無理をせず、自宅で休養させてください。

ウ 新型コロナウイルス感染症の疑いが判明した場合（※）は、本校に御連絡いただきますようよろしくお願いいたします。

※ PCR検査等結果が判明した場合はもちろんですが、本人が濃厚接触者と判明した場合、本人・家族がPCR検査等を受検する場合においても、必ず御報告をいただきますようよろしくお願いいたします。

2 その他相談・連絡について

(1) 発熱が続くなど感染が疑われる場合は、身近な医療機関（地域の診療所・病院）又は夜間や医療機関の休診、かかりつけ医がいない方は、専用窓口 [きょうと新型コロナ医療相談センター：(京都府・京都市共通) 電話 075-414-5487] へ御相談いただき、指示に従ってください。

(2) 今後の感染状況等により、予定が変更されることがありますので、学校からの連絡には十分に御留意ください。

(3) 御不明な点等がございましたら、学校まで御連絡ください。

連絡先 (学校) : 075-672-8481、メール: toba-hs-tei@kyoto-be.ne.jp